



Press Release

令和3年4月27日

鈴鹿関跡の国史跡指定について

昨年11月20日に国の文化審議会から文部科学大臣へ国史跡に指定するよう答申がなされていました「鈴鹿関跡」について、去る3月26日、正式に国史跡に指定されました。

鈴鹿関は、美濃不破関、越前愛発関とともに律令三関の一つとして飛鳥・奈良時代に存在した関所で、壬申の乱の一舞台にもなった古代史上最も重要な関所です。このたびの国史跡の指定は律令三関では初めてで、市内においては野村一里塚、正法寺山荘跡に続く3例目となります。

これを記念して、これまでの鈴鹿関跡の発掘調査等の成果と今後の展望をご紹介するシンポジウムの開催を予定しています。開催時期等につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見ながら後日決定の上、改めてご案内いたします。

また、10月2日から12月12日まで、歴史博物館において企画展を開催いたします。会期中には連続講演会も予定しており、調査から見える現在の鈴鹿関の姿と当時の様子をご紹介いたします。

鈴鹿関跡は未だ全容が解明されていませんことから、今後も調査研究を継続し、この貴重な遺跡が保存・継承されるよう努めてまいります。